

中小企業・
小規模事業者の
みなさまへ



相談
無料

訪問支援
無料

「働き方改革」準備・対応できていますか？

当センターでは

- テレワークを導入したいが、社内規定や労使協定の作り方、手続きがわからない。
 - 同一労働・同一賃金と聞くけれど、うちは一体どうすればよいのか？
- といったご相談に対応しております。

相談方法

電話、来所、メールに加え、無料で道内の事業所を5回まで訪問し課題解決のための改善提案をおこないます。

1

テレワーク導入に向けた
労務管理

2

同一労働同一賃金

中小企業は、2021年4月1日より施行
※労働者派遣法2020年4月1日施行

3

時間外労働の上限規制、
有給休暇年5日取得

「労務管理」「賃金制度」など、専門家等(社会保険労務士)に相談してみましよう!!

助成金の活用

利用可能な各種助成金に関する
アドバイスや、その申請方法について(詳細は裏面参照)

生産性の向上

最低賃金の引上げに向けた
生産性向上など環境整備について

労働時間の見直し

時間外労働を削減するための
働き方の効率化や、業務の繁閑に
対応した勤務体制の確立について

人手不足の解消

人材の確保・育成を目的とした
雇用管理改善など、
人材不足への対応について

働きがいを高める賃上げ策

「同一労働同一賃金ガイドライン」
などを参考にした非正規雇用労働者の
処遇改善について

北海道働き方改革推進支援センター

〈厚生労働省北海道労働局委託事業〉 <https://public.lec-jp.com/hataraki-hokkaidou/>

携帯電話・
タブレットから
簡単アクセス



厚生労働省 北海道労働局 本事業は、厚生労働省 北海道労働局から株式会社東京リーガルマインドが受託し実施する事業です。

ご相談方法は
裏面をご覧ください

当センターでは、以下の助成金のご相談に対応しております

業務改善助成金(30円コース等)

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資(機械設備、教育訓練等)を行った場合に、その費用の一部を助成します。

働き方改革推進支援助成金(各コース)

生産性を高めながら、労働時間縮減やテレワーク導入等に取り組む中小企業事業主などを支援します。専門家によるコンサルティング、研修、一部機器の導入費用などが対象です。

両立支援等助成金(出生時両立支援コース等)

職業生活と家庭生活の両立支援や女性の活躍推進に取り組む事業主を支援する制度です。

その他、各種助成金

ご相談窓口・お問い合わせ先

北海道働き方改革推進支援センター

〈厚生労働省北海道労働局委託事業〉

〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目3-33 リープロビル3階
地下鉄大通駅徒歩3分、さっぽろ駅徒歩5分、札幌駅前地下歩行空間9番出口徒歩1分

☎0800-919-1073

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

E-mail hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com



FAX申込書 FAX.011-206-8365

必要事項をご記入いただき、
左記FAX番号にお送りください

会社名		業種	
住所			
TEL		従業員数	
担当者名(部署・役職含む)			
訪問支援を希望しますか?	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
ご相談内容			
<input type="checkbox"/> 正規・非正規雇用労働者の不合理な待遇差の禁止について <input type="checkbox"/> 働き方改革関連法全般について <input type="checkbox"/> 助成金について			
<input type="checkbox"/> 時間外労働の上限規制について <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得について <input type="checkbox"/> 賃金規定の整備・賃金引上げに向けた環境整備			
<input type="checkbox"/> 人材確保に資する技術的な相談 <input type="checkbox"/> その他 ()			